

計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「愛西市子ども子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価をし、これに基づいて対策を実施するものとします。

なお、「教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら、翌年度の事業展開に活かしていくものとします。

また、計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。



第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画

発行日／令和2年3月

発行／愛知県愛西市

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地

電話番号 0567-26-8111(代) FAX 0567-26-1011

編集／健康福祉部児童福祉課

愛西市ホームページ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

第2期愛西市 子ども・子育て支援事業計画



元気な子どもと地域を
みんなと一緒に育むまち
愛西

令和2年3月
愛知県 愛西市

計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

わが国の子ども・子育て支援の分野においては、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国の市町村でスタートしました。

その後、子どもの発達に関する支援対策や児童虐待防止対策など、少子化や核家族化が進展する中、子どもの健全育成への社会的な要請がますます高まっています。そのため、子育て家庭を取り巻くこうした環境の変化を踏まえ、子育て支援の一層の充実が求められます。

愛西市(以下「本市」という。)では、平成26年度に策定した第1期となる「愛西市子ども・子育て支援事業計画」(以下「第1期計画」という。)が令和元年度末をもって終了することから、この5年間の成果と新たな課題を検証するとともに本市の地域特性を分析し、保育の受け皿の拡大と保育の質の確保及び提供体制の充実を盛り込んだ第2期にあたる「第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

本計画をもとに、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況、その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもに対し、各関連機関との連携・協働を図りながら、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとします。

(2) 子ども・子育て支援新制度の概要と改正のポイント

「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て支援に関する新しい制度のことで、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」などを目指し、平成27年4月1日にスタートした制度です。

また、制度開始以降も、国は保育の需要の増大や、急速な少子化の進行並びに幼児期の教育・保育の重要性等を鑑み、子ども・子育て支援法の改正等を踏まえ、以下の主な3項目を講じることとなりました。

① 幼児教育・保育の無償化

2019(令和元)年10月より、3歳から5歳までのすべての子どもに加えて0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもに対して、幼稚園・保育所・認定こども園や認可外施設においても費用の無償化を実施すること。

② 放課後児童クラブの受け皿拡大

女性の就業率の上昇等による共働き家庭の「小1の壁」「待機児童」解消を目指した新たな目標に向け、放課後児童クラブのさらなる受け皿拡大などの事業整備を行うとともに、子どもの自主性、社会性のより一層の向上を図りながら子どもの健全な育成を目的とする放課後児童クラブの役割を徹底すること。

③ 広域調整の促進による待機児童の解消

待機児童の解消に向けた対策として、市町村間で利用者を広域調整するために都道府県が協議会の設置のまとめ役となり、関係する市町村や保育事業者が参加しながら広域での待機児童解消を目指すこと。

子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 子ども人口の推移と推計

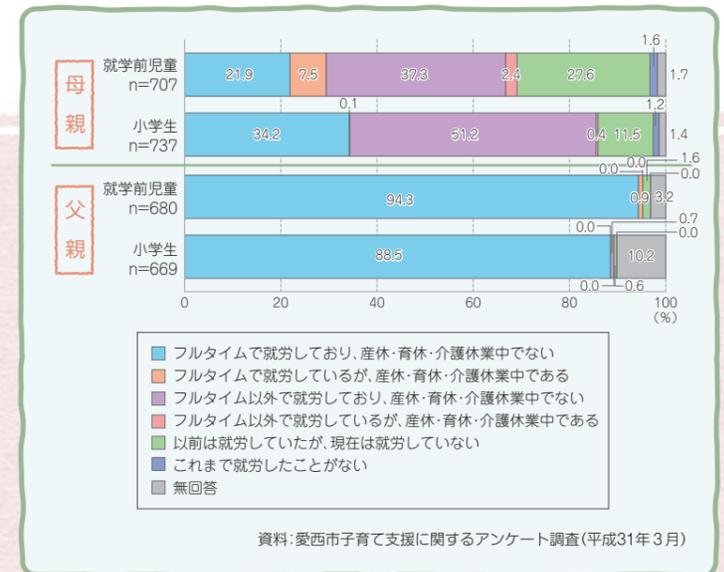
子どもの人口の推移と推計をみると、0歳から5歳までの人口は年々減少し、平成31年4月1日現在で2,390人となっています。令和2年以降も減少が続くと推測されます。



(2) 保護者の就労状況

・母親の就労状況をみると、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労している」「フルタイム以外で就労している」を合わせた現在就労している方(休業中を含む)の割合は、就学前児童69.1%、小学生85.9%となっています。そのうち産休・育休・介護休業を取得中の方の割合は、就学前児童9.9%、小学生0.5%となっています。

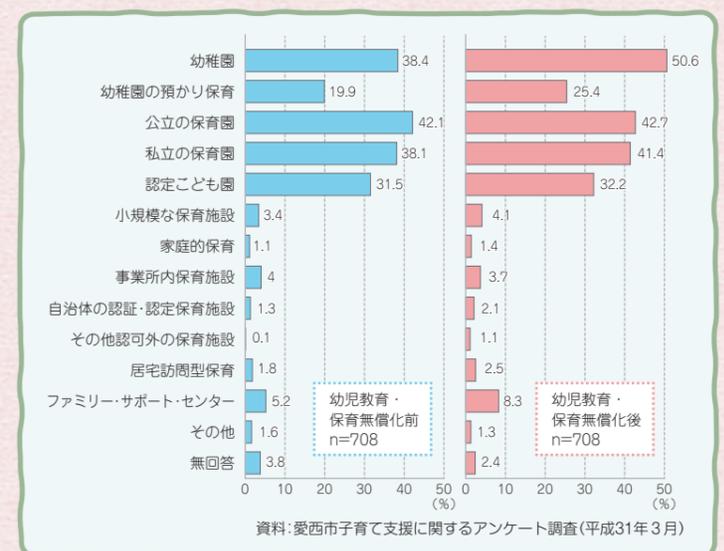
・父親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が就学前児童94.3%、小学生88.5%となっています。



(3) 平日の教育・保育事業の利用意向

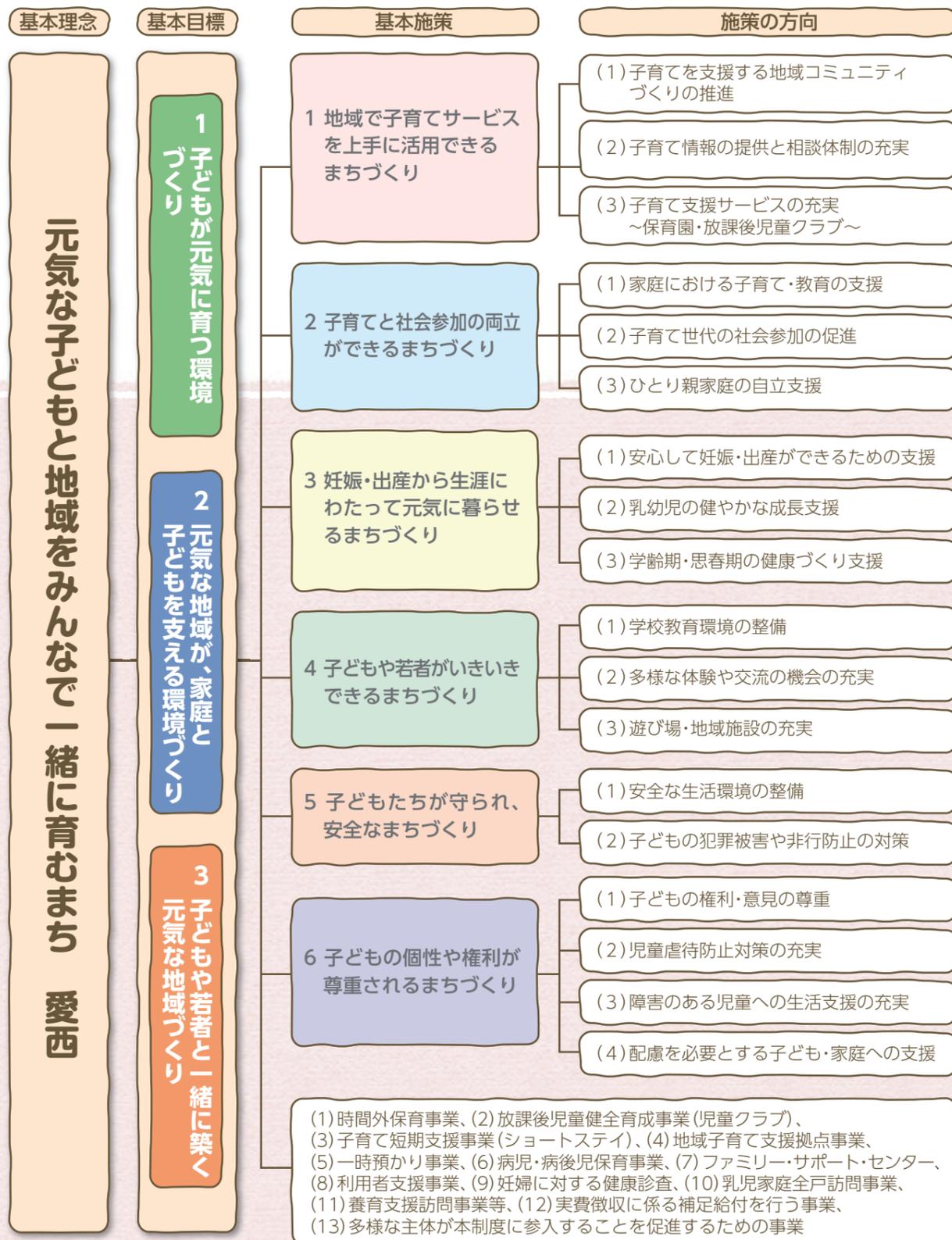
・現在、利用している、利用していないにかかわらず、幼児教育・保育が無償化前のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業については、「公立の保育園」の割合が42.1%と最も高く、次いで「幼稚園」が38.4%、「私立の保育園」が38.1%となっています。

・幼児教育・保育が無償化となった場合、「定期的に」利用したいと考える事業については、「幼稚園」の割合が50.6%と最も高く、次いで「公立の保育園」が42.7%、「私立の保育園」が41.4%となっています。



基本理念・基本目標・基本施策の体系

愛西市らしい個性と魅力、にぎわいと活気を生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思い、第1期計画を継承し、基本理念「元気な子どもと地域をみんなで一緒に育むまち 愛西」を実現できるように、子育て支援の施策を推進します。



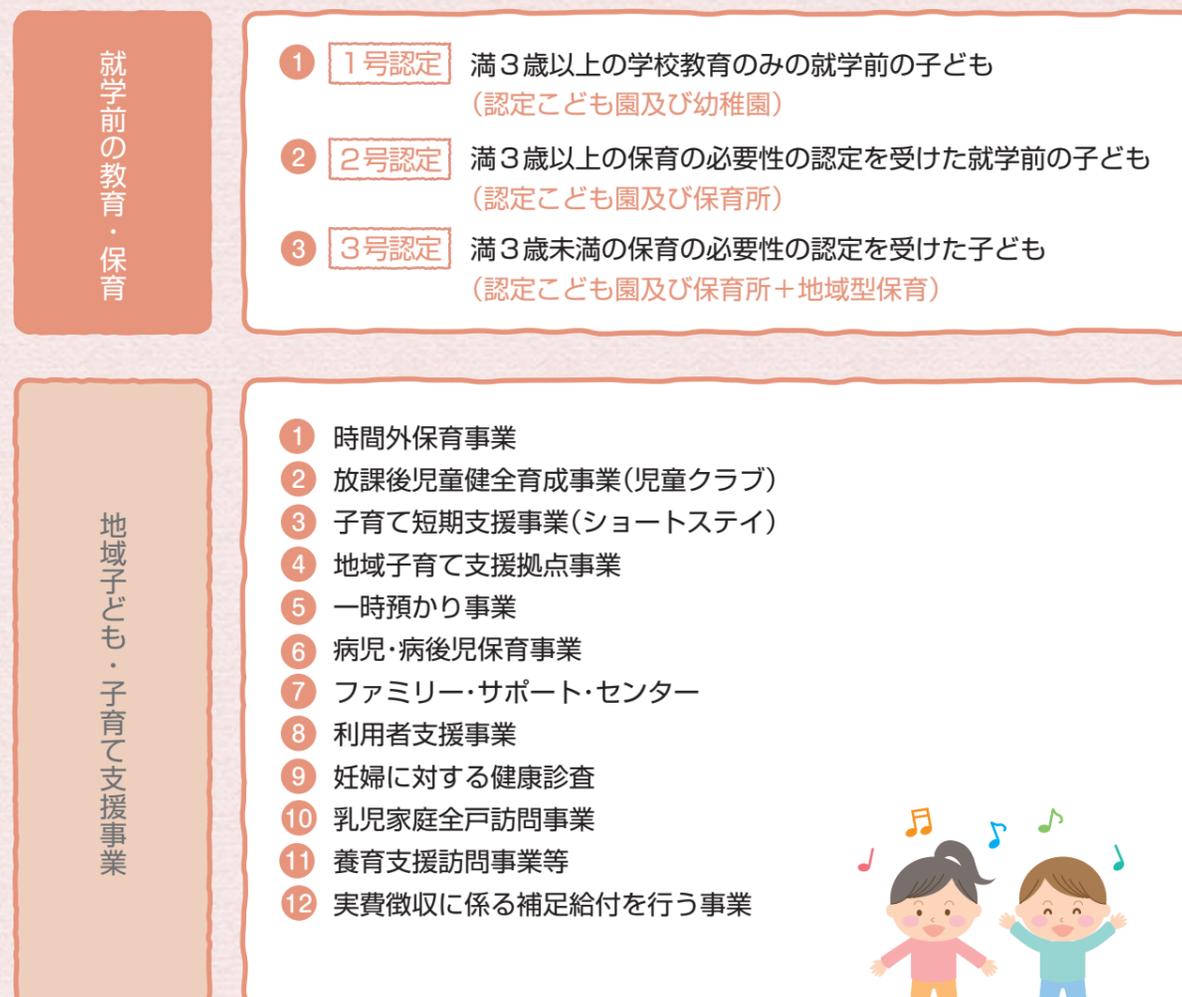
教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(1) 量の見込みについて

子ども・子育て支援新制度では、市町村において5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、保育園や幼稚園などの整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めることとなっています。



(2) 「量の見込み」を算出する項目



(3) 量の見込みと提供体制

【幼稚園及び認定こども園】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	人	343	326	311	299	288
提供量	人	343	326	311	299	288

【保育所及び認定こども園】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	人	1,287	1,228	1,177	1,137	1,105
提供量	人	1,657	1,657	1,657	1,562	1,562

【地域の子ども・子育て支援事業等】

事業名	ニーズ量・提供量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外保育事業	ニーズ量	人	422	404	388	375	365
	実施か所数(確保方策)	か所	13	13	13	12	12
	提供量	人	422	404	388	375	365
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	ニーズ量	人	975	937	903	863	822
	実施か所数(確保方策)	か所	17	17	17	17	17
	提供量	人	975	937	903	863	822
子育て短期支援事業(ショートステイ)	ニーズ量	人日	7	7	7	7	7
	実施か所数(確保方策)	か所	1	1	1	1	1
	提供量	人日	7	7	7	7	7
地域子育て支援拠点事業	ニーズ量	人回/月	2,324	2,236	2,163	2,111	2,077
	実施か所数(確保方策)	か所	6	6	6	6	6
	提供量	人回/月	2,324	2,236	2,163	2,111	2,077
幼稚園における一時預かり事業	ニーズ量	人日/月	1,879	1,785	1,705	1,638	1,580
	実施か所数(確保方策)	か所	3	3	3	3	3
	提供量	人日/月	1,879	1,785	1,705	1,638	1,580
保育園等における一時預かり事業	ニーズ量	人日/月	5	5	5	5	5
	実施か所数(確保方策)	か所	4	4	4	3	3
	提供量	人日/月	5	5	5	5	5

事業名	ニーズ量・提供量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
病児・病後児保育事業	ニーズ量	人日	10	10	9	9	9	
	実施か所数(確保方策)	か所	1	1	1	1	1	
	提供量	人日	10	10	9	9	9	
ファミリー・サポート・センター	ニーズ量	人日	705	677	648	625	602	
	提供量	人日	705	677	648	625	602	
利用者支援事業	基本型	ニーズ量	か所	1	1	1	1	1
		実施か所数(確保方策)	か所	1	1	1	1	1
	母子保健型	ニーズ量	か所	1	1	1	1	1
		実施か所数(確保方策)	か所	1	1	1	1	1
妊婦に対する健康診査	ニーズ量	人	303	292	287	283	278	
	確保方策	実施場所:愛知県内の医療機関及び助産所、県外の医療機関及び助産所 検査項目:基本健診、超音波検査、初回血液検査、血算、血糖、GBS(子宮頸管の細菌検査)、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア感染検査、子宮頸がん検査 実施時期:母子健康手帳交付時より出産前まで 結婚年齢の上昇に伴う出産年齢の高齢化、また若年妊娠など、リスクの高い妊婦の増加により、妊婦健康診査はより重要となっており、妊娠届出時のアンケートから把握したハイリスクの妊婦や病院から連絡があった妊婦に対して妊娠期から支援を行い、安心して妊娠・出産・育児が行える体制を確保します。						
乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ量	件	293	282	277	273	269	
	確保方策	実施体制:保健師及び母子保健推進員 実施機関:健康推進課 委託団体等:委託なし 保健師、母子保健推進員が、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭へ訪問します。						
養育支援訪問事業等	ニーズ量	件	33	31	31	30	30	
	確保方策	実施体制:保健師及び養育支援訪問員 実施機関:健康推進課 委託団体等:委託なし 保健師、養育支援訪問員の継続訪問による支援を行います。						
実費徴収に係る補給給付を行う事業	国基準補助分	ニーズ量	人	220	220	220	220	220
		提供量	人	220	220	220	220	220
	市独自補助分	ニーズ量	人	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
		提供量	人	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180